

「オンライン申請」を利用した申請書の提出方法について※児者切替

地域生活支援サービス事業の児者切替申請は、「オンライン申請」が可能です。

下記のQRコードを読み取ると、「船橋市オンライン申請・届出サービス」に接続され、必要事項の入力をさせていただくことにより、更新申請を行うことができます。（封書に同封されていた申請書の提出は不要です。）

窓口混雑緩和のため、ぜひご活用ください。

1. 【オンライン申請フォームへの移動】

(1)スマートフォン・タブレットを利用の方

右の2次元バーコードをカメラ機能で読み取り、オンライン申請画面に遷移してください。



(2)PCを利用の方

ブラウザに“船橋市オンライン申請”と入力して検索してください。オンライン申請内にある”手続き名“に、“地域生活支援サービスの更新手続きについて(オンライン申請窓口)※児者切替”と入力し、検索してください。

[オンライン申請URL]

ブラウザに下記URLを直接入力して検索することも可能です。

<https://e-shinsei.city.funabashi.lg.jp/city-funabashi-u/>

2. 【オンライン申請の簡単な流れ】

下記の入力手順①～⑤に沿い、申請登録まで完了してください。

① “利用者登録せずに申し込む方はこちら”に進んでください。

手続き申込

利用者ログイン	
手続き名	地域生活支援サービスの更新手続きについて(オンライン申請窓口)※児者切替用：R4年度
受付時期	2022年3月9日10時00分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

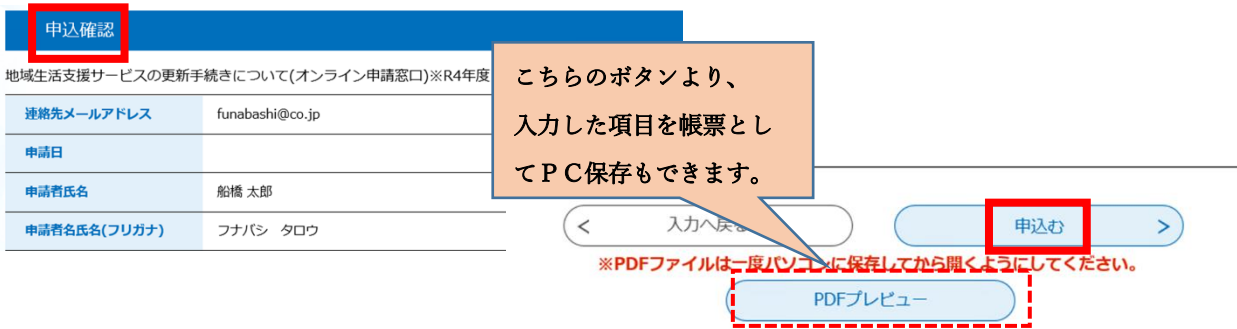
② “利用規約”をお読みいただき、“同意する”に進んでください。



③ “申込”画面に必要項目を入力し、“確認へ進む”に進んでください。



④ “申込確認”画面を確認し、“申込む”に進んでください。



⑤ 申込完了となります。

“整理番号”・“パスワード”については、申請した履歴を確認することができるので、必ず保管するようにしてください。

